

豊明市福祉体育館、体育施設等、豊明文化広場指定管理者及び豊明市老人福祉センター第二次審査の結果

豊明市福祉体育館、体育施設等、豊明文化広場指定管理者及び豊明市老人福祉センターについては、豊明市教育委員会指定管理者審査委員会（福祉体育館等）において下記のとおり指定管理者（候補者）が選定されました。

なお、指定管理者の指定は市議会の議決を経て正式に決定されます。

記

1. 対象施設

豊明市福祉体育館、体育施設等、豊明文化広場及び豊明市老人福祉センター

2. 募集及び審査経過

- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| (1) 令和5年7月14日 | 募集要項配布 |
| (2) 令和5年7月31日 | 現地説明会 |
| (3) 令和5年8月31日 | 指定管理者申請書類提出期限 |
| (4) 令和5年10月18日 | 第一次審査（書類審査）
第二次審査（プレゼンテーション審査） |
| (5) 令和5年12月 | 指定議案12月市議会上程予定 |

3. 審査方法

第一次審査 書類審査

第二次審査 プレゼンテーション及び質疑

各審査委員が評価し、基準点を上まわったため指定管理者（候補者）に選定した。

4. 審査結果

- (1) 指定管理者（候補者）
名古屋市中区栄一丁目16-6
シンコースポーツ中部株式会社
代表取締役 石崎 健太
- (2) 審査委員による項目評価表
別紙のとおり

5. 指定期間 2024年4月1日～2027年3月31日（3年間）